

尼崎市の防災対策に係る主な取組状況について

(令和6年10月から令和7年9月まで)

1. 災害対応力の向上に関する取組

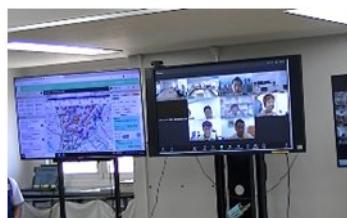
1-1：尼崎市防災総合訓練の実施

令和7年8月29日に図上訓練形式の防災総合訓練を実施しました。

迅速かつ的確な災害対応の確立のため、市職員の災害対応技術の向上はもちろん、警察、自衛隊、協定事業者など様々な関係機関との連携強化、速やかな情報伝達・拡散・収集の円滑化、本市の受援体制の確立などを図るため、次の6つのポイントを主眼として実施しました。

①実災害に対応する全職員を対象、②各部各班の対応マニュアルの事前確認、③災害マネジメントシステムの運用熟度向上、④関係機関及び協定締結先との連絡体制の確認、⑤今後への課題抽出、⑥ZOOM等を活用した防災DXの推進

特に、初の試みとして関係機関にWEB等で参加いただき、情報共有を図りました。今後も更なる連携強化を図っていきます。



令和7年度 防災総合訓練実施状況

1-2：水防工法訓練の実施

出水期を迎えるにあたり、水害時に職員が迅速・的確に対応できるよう、2つの水防工法訓練を実施しました。令和7年5月25日には消防団の水防工法訓練を、令和7年5月27日には市職員の水防工法訓練をそれぞれ実施しました。



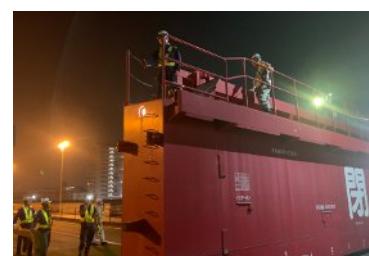
消防団の水防工法訓練の様子



市職員の水防工法訓練の様子

1-3：左門橋防潮鉄扉点検操作訓練の実施

令和7年7月5日・6日、洪水、高潮の発生に備えて、国土交通省近畿地方整備局、兵庫県等の関係機関とともに、国道2号左門橋西詰に設置されている防潮鉄扉の点検、開閉操作訓練を行いました。



防潮鉄扉閉鎖中の様子

1－4：災害対策用機械設営訓練

台風や地震等による被害の拡大防止や早期復旧・復興を支援するため、国土交通省近畿地方整備局では保有する災害対策用機械（排水ポンプ車43台、照明車28台、対策本部車17台を含む100台以上）を全国的に運用して被災自治体等を積極的に支援しています。

令和7年6月4日、猪名川河川事務所において、大規模災害で必要となる災害対策用機械の要員確保に向けた取組として、災害協定に基づく兵庫県建設業協会及び大阪府域協定業者からの要員派遣を想定し、操作要員への災害対策用機械の操作説明及び猪名川と藻川に囲まれた「島の内地区」の浸水を想定した災害対策用機械設営訓練が実施されました。



照明車操作訓練



排水ポンプ車設営訓練

1－5：各関係機関における河川、堤防などの整備状況の紹介

河川、堤防などの整備状況について、分かりやすく紹介するため、本市ホームページで公開しました。具体的な内容として、国土交通省による猪名川・藻川の河川改修、兵庫県による武庫川の総合的な治水対策や高潮・津波対策のための防潮堤整備、そして市による庄下川の河川改修や抽水場の整備改修などのハード面の取組を紹介しています。

また、下水道の管更生や末端増補管の整備、災害時に必要となる応急給水拠点やマンホールトイレの整備についても紹介し、市民の安全・安心を確保するための各関係機関の取組をお知らせしていくと考えています。



1－6：尼崎市災害マネジメントシステムの活用

災害時における市の情報処理能力の更なる向上や庁内の情報を一元化し共有することを目的として、令和3年度から「災害マネジメントシステム」を運用しています。

令和6年度の活用実績としては、南海トラフ地震臨時情報など実災害で16件、防災総合訓練などの訓練で8件の庁内間での情報共有を図りました。

1－7：関西電力送配電株式会社との連携

令和6年11月25日に職員の「停電の発生原因や復旧の仕組み」に関する知識を高め、停電発生における市民や事業者への対応力向上を目的として、関西電力送配電株式会社に講話をいただき、職員研修を実施しました。

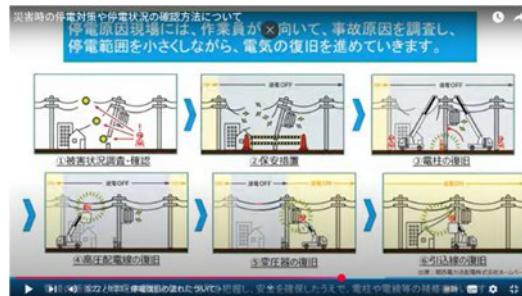
また、同社と連携し、災害時における停電対策や停電状況の確認方法について、分かりやすくまとめた動画を制作し、当市の公式YouTubeチャンネルにて公開しています。

地震や台風等により発生する停電事象については、被害が長時間に及んだ場合、ライフラインや医療活動等の市民の日常生活に多大な影響を及ぼします。

また、本市では、平成30年に発生した台風第21号による大規模停電の対応を踏まえ、同社と災害時に優先復旧を実施する重要施設の確認などの連携を図ることとしています。



研修の様子



YouTube「災害時の停電対策や停電状況の確認方法について」

1－8：災害時における協定締結の取組

本市では、災害時に人的・物的な支援を行うことを目的として様々な団体や民間企業と応援協定を締結しています。

- ① スギホールディングス株式会社（令和6年12月1日）
「災害時における物資調達に関する協定」
- ② 兵庫県司法書士会（令和7年1月31日）
「災害時における被災者相談業務の実施に関する協定」
- ③ ロイヤルホームセンター株式会社（令和7年2月25日）
「災害時における資材及び生活物資等の確保並びに施設の利用に関する協定」
- ④ 大阪広域生コンクリート協同組合（令和7年5月15日）
「災害時における消防用水、生活用水等の供給の協力に関する協定」
- ⑤ 福山通運株式会社（令和7年10月6日）
「災害時における物資輸送及び集積・配送拠点運営等の協力に関する協定」

1 - 9 : ハザードマップの作成・全戸配布

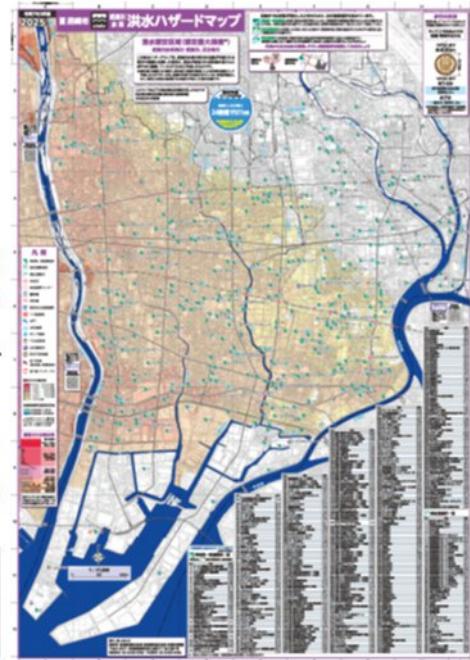
令和6年度、本市では既存の津波、高潮のハザードマップに加え、新たに水防法改正に基づき想定最大規模降雨による洪水（中小河川を含む猪名川・藻川、武庫川）及び内水ハザードマップについて更新を行うとともに、最新の避難場所等の情報や新たに啓発情報面を追加したハザードマップを作成し、令和7年3月に公表しました。

市民の皆さまが水害などのリスクを軽減し、円滑な避難行動をとることができるように、令和7年9月に、新しいハザードマップを全戸配布しました。

今後、同ハザードマップを市政出前講座や訓練などで活用し、市民の皆さまの防災意識の向上や迅速な避難行動等の促進のため、周知啓発を図ります。

【主な更新内容】

- 各ハザードマップの避難場所などを最新の情報に更新し、各マップに対応した啓発情報をイラスト入りで分かりやすく掲載
- 洪水ハザードマップを、庄下川など中小河川を含めた想定最大規模降雨による内容に更新
- 前記2に伴い、洪水ハザードマップのタイトルを「武庫川」「猪名川・藻川」から「武庫川水系」「淀川水系」に変更
- 内水ハザードマップを既往最大降雨（過去にその地域で観測された雨量の最大値）から想定最大規模降雨の内容に更新
- 災害時の避難行動や情報の入手方法、家庭での備えなどの情報をイラスト入りでまとめた「あまがさき防災ガイド」を新たに掲載



新たなハザードマップ（令和7年3月）

また、今年度は要配慮者及び外国籍住民等が容易に災害情報を取得できるよう、点字・音声版及び多言語版ハザードマップの整備や公開型G I S「地図情報あまがさき」を活用した電子版のハザードマップの作成を行う予定です。

1 - 10：避難誘導板の設置

避難場所である小・中・高等学校等の位置等を示し、避難場所について意識付けを行うとともに、災害時の円滑な避難行動等につなげるため、市内一円に1,225枚の避難誘導板を設置しています。しかし、劣化により表示が見えにくくなっていることから、令和6年度から4カ年で、市内の避難誘導板について、更新を行う予定としています。令和6年度については、洪水や津波等のリスクが高く、迅速な緊急避難が求められる河川沿いの南部の浸水想定エリアに107枚設置しました。令和7年度についても洪水や津波等のリスクが高く、迅速な緊急避難が求められる河川沿いや臨海部など浸水想定エリアを中心に整備する予定です。

更新する避難誘導板には、設置場所の想定浸水深等のリスク情報や外国籍住民等にも災害情報を理解していただくためのQRコード等を活用した多言語による案内についても新たに掲載する予定としています。



1 - 11：案内板の設置

避難場所である小・中・高等学校等の位置や入り口等を示す案内板を設置することで、市民や市外からの来訪者など地理的に不案内な方に対して、避難場所について意識付けを行うと共に、災害時の円滑な避難行動につなげるものです。

また、令和6年度より、老朽化した大火災避難場所の看板について、新たに指定緊急避難場所に係る看板として順次整備を進めています。



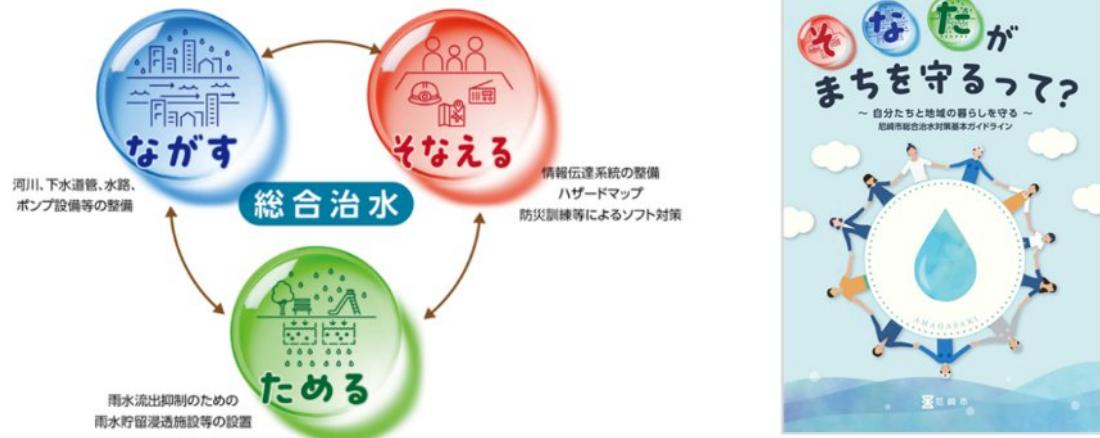
案内板（指定避難場所兼津波等一時避難場所のタイプ）

案内板（指定避難場所のみのタイプ）

1 - 1 2 : 総合治水対策基本ガイドラインの改訂

本市では平成29年8月に「尼崎市総合治水対策基本ガイドライン」を策定し、これまでの河川下水道対策としての『ながす』対策だけではなく、雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策『ためる』対策や、浸水してもその被害を軽減する減災対策『そなえる』対策を組み合わせた『総合治水』に取組んでいます。

今回、社会環境の変化や頻発する水害に対応するため、各対策の内容を拡充したほか、市民・事業者のみなさまとの協働に向けた分かりやすいガイドラインとして、令和7年3月に同ガイドラインを改定しました。



1 - 1 3 : 常時在宅人工呼吸器使用者への非常用外部バッテリー整備事業の実施

常時在宅人工呼吸器使用者が、災害等による長時間の停電発生時に在宅避難ができる環境や精神的に落ち着いた状態で避難行動をとれる環境を整備するため、令和5年度より対象者への人工呼吸器の非常用外部バッテリー（専用バッテリー）購入に係る費用の9割助成を実施しており、令和6年度に1件助成を行い、これまでの実績は10件となっています。



1－14：災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施

尼崎市社会福祉協議会により災害発生時に設置される「災害ボランティアセンター」の設置運営訓練が令和7年9月27日に立花西小学校で行われました。

災害ボランティアセンターは、市からの要請を受け、社会福祉協議会がボランティアの協力を得ながら、職員や地域住民、関係団体と力を合わせて運営していく拠点です。

被災者の困りごとを把握し、必要に応じたボランティアを調整するほか、活動に関する情報発信を行い、被災者の自立や生活再建につなげていく大切な役割を担います。

今回の訓練では、体育館に実際にセンターを設置し、①受付、②オリエンテーション、③マッチング、④送り出し・報告、⑤ボランティア活動と、実際の流れを踏まえて実施され、コロナ禍を経て、久しぶりに現地での設置運営訓練の実施となりました。

いざという時に、迅速かつ適切に支援を届けられるよう、今後も関係機関と連携しながら取り組みを進めて参ります。



訓練の様子

ブース出展

2. 公共施設等の防災対策に関する取組

2-1：庄下川河川改修の実施（尼崎市）

庄下川は市内中心部を流れる約7.3kmの県管理の1級河川です。特に上流部（庄下川、富松川、西富松排水路の合流点以北）については、市街化の進展により遊水・保水機能の低下をきたしているほか、狭小な河川断面による洪水時の護岸崩壊、溢水等が懸念される箇所として、平成14年度から河川改修工事を実施しています。

令和4年度からは、東富松橋から伊丹市境までの残る約300mの区間について、河川改修工事に着手し、約215mの区間が完成しました。残りの区間については、令和7年度の完成を目指し、現在、河川改修工事を進めています。

【工事概要】

施行箇所：尼崎市塚口町6丁目・富松町3丁目及び富松町4丁目の各一部

施行延長：318.6m

事業期間：令和4年度～令和7年度（予定）

工事内容：護岸改修、河床掘削（1.5m掘り下げ）

目標流量：50m³/s（確率規模：20年確率）



2-2：猪名川・藻川河川改修の実施（国土交通省 猪名川河川事務所）

猪名川はその源を大野山に発し、途中、一庫大路次川や余野川を合流し神崎川に注ぐ、流域面積383km²、幹線流路延長43.2kmの河川です。

猪名川河川事務所では、令和3年8月に淀川水系河川整備計画を変更し、昭和35年台風16号洪水の降雨量を1.1倍とした洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削などの対策を実施しています。

また、島の内水害に強いまちづくりプロジェクトの一環として、猪名川と藻川に囲まれる島の内地区下流部において、水害リスクを軽減するための堤防拡幅を実施しています。

令和6年度は戸ノ内地区において河川しゅんせつ工事を、東園田地区において藻川橋と堤防天端の接続や南園歩道橋付近の堤防拡幅を実施しました。令和7年度は引き続き、河道掘削工事や堤防拡幅を実施予定です。

【事業概要】

事業範囲：尼崎市戸ノ内地区他

対策内容：河道掘削、堤防拡幅など

事業期間：令和3年度より概ね30年間

目標流量：2,300 m³/s（小戸地点）



2-3：武庫川の総合的な治水対策の推進（兵庫県 西宮土木事務所）

武庫川は丹波篠山市の丹波山地にその源を発し、途中、三田市、神戸市北区を通り、阪神市街地を貫流して大阪湾に注ぐ、流域面積約 500 km^2 、幹線流路延長 65.7 km の河川です。

兵庫県では、平成23年8月に武庫川水系河川整備計画を策定し、昭和36年6月27日洪水と同規模の流量である $3,510\text{ m}^3/\text{s}$ を安全に流下させることを目標に、河川対策、流域対策を実施しています。また、計画規模を上回るなど想定を超える事態においても、人命を守り、被害を小さくする減災対策も実施しています。

尼崎市側における令和6年度の工事については、河床掘削工事、南武橋架替工事、潮止矢板打設工事、1号床止工撤去及び帶工設置工事、2号床止工改築工事、低水護岸工事を実施しました。

令和7年度については、河床掘削工事、南武橋撤去工事、潮止堰撤去及び帶工設置工事を実施予定です。

【事業概要（河川対策）】

事業範囲：河口～JR東海道線橋梁

対策内容：低水路拡幅のための護岸工事、河床掘削工事、

横断工作物撤去改築工事など

事業期間：平成23年度より20年間

目標流量： $3,510\text{ m}^3/\text{s}$ （甲武橋地点）



2-4：高潮、津波に係る防潮堤等の対策（兵庫県 尼崎港管理事務所）

兵庫県では平成30年台風第21号における高潮・波浪による被害を踏まえ、再度災害防止及び地域の安全・安心を確保するため、兵庫県高潮対策10箇年計画が策定されました。そのうち、緊急対策箇所に位置づけられている丸島地区において令和2年度から護岸改修（防潮堤嵩上げ、消波ブロック製作・据付）を行い、令和4年度に完成しています。

また、津波対策として、「津波防災インフラ整備計画」に基づき、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震等による津波に備える対策として、令和5年度に東海岸町東堤防の地盤改良（地震液状化による防潮堤沈下対策）が完了し、尼崎市域での全ての地区での対策が完了しました。



丸島（南側護岸）



丸島（武庫川防潮堤嵩上げ）

2-5：抽水場の整備改修

抽水場は、主に公共下水道処理区域外に設置された排水施設で、自然な高低差による水の流れでは排水できない水路等の水を、ポンプにより強制的に公共用水域に排水する役割を担っており、浸水を防除するために不可欠な施設です。

特に市南部の大浜町にある又兵衛抽水場は、すぐ近くにある尼崎宝塚線の道路排水や関西電力の変電所等があり、周辺企業の活動や市民生活に大きな影響を及ぼす施設ですが、昭和21年に整備し、昭和45年に改築されて以降、50年以上が経過し老朽化が進んでいます。

のことから、浸水による被害防止のために、令和2年度より整備改修工事を進めております。



2-6：校庭貯留施設の整備

小学校、中学校及び高等学校の校庭において、雨水排水施設からの排水口を小さく流れにくい構造にすることで、強い雨が降った時に一時的に校庭に雨水を貯留し、下水道管への雨水の流入を抑制する校庭貯留施設の整備に取り組んでいます。

令和4年度は、常陽中学校において実施、令和6年度は、武庫北小学校において、校庭貯留施設を整備しました。



2-7：応急給水拠点とマンホールトイレの整備

既存の応急給水拠点である耐震性緊急貯水槽7箇所、浄水場3箇所、応急給水栓56箇所に加えて、避難所となる小中学校等新たに応急給水栓を4箇所設置し、令和7年6月末時点で合計70箇所の応急給水拠点を整備しました。今後、令和8年度までに応急給水栓をさらに10箇所設置し、合計80箇所の応急給水拠点の整備を行います。

また、災害時におけるトイレ機能を確保するために、避難所となる小学校にマンホールトイレを新たに2箇所設置し、令和7年5月末時点で36箇所整備しました。今後、令和13年度末までにさらに小中学校等32箇所の整備を行い、合計で68箇所のマンホールトイレの整備を行います。

なお、災害時に地域の方々でも使用できるよう、整備済の小学校等で自主防災会など地域の方々を中心に、マンホールトイレの組立訓練や応急給水訓練を実施しました。



マンホールトイレ組立訓練の様子

応急給水栓組立訓練の様子

2-8：体育館空調設備の整備

近年の夏季の猛暑を踏まえ、災害時に避難者が安心して避難生活を送ることができるよう、避難所環境の向上を目指すため、令和7年度から順次、中学校及び高等学校の体育館に空調設備を整備します。

なお、令和7年度は中学校3校（設計・工事：小田中学校、立花中学校 設計：常陽中学校）を整備予定です。



他都市の体育館空調設備の事例

3. 地域防災力の向上を支援する取組

3-1：個別避難計画作成の推進

当事者団体や避難支援等関係者で構成する災害時要援護者支援連絡会の意見を踏まえ取りまとめた「尼崎市の段階的な個別避難計画の考え方」に基づき、災害リスクがより高い地域にお住まいの要支援者に対して、段階的に計画作成意向調査を行うとともに、避難支援等関係者と連携した計画作成に取り組んでいます。

また、避難行動要支援者の支援の必要性を当事者や市民にわかりやすく伝えるため、令和5年度に関西国際大学と協働して作成した啓発パンフレットを活用し、市政出前講座や自主防災会訓練等の機会を捉え、周知啓発に取り組んでいます。



3-2：地域の防災訓練

自助と共助による地域防災力の向上を目指し、自主防災会や事業所等の団体が主催する防災訓練の計画立案、訓練時のサポート等の活動支援を行っています。特に、「ひょうご安全の日推進事業助成金」を活用し、防災訓練を補助金で支援する取り組みは、実践的な訓練を可能にしています。

令和6年度実績の例として、浜田自主防災会が同助成金を活用し、地域住民向けの防災訓練を実施されています。同自主防災会は、連絡網を活用した情報伝達訓練やAED・心肺蘇生法などの応急救護訓練を体験しました。さらに、避難誘導訓練では、災害時に地域の危険個所やどこへ避難すれば安全かを確認する避難経路の共同点検が行われています。

令和7年度においても、すでに潮江自主防災会が避難訓練及び応急給水訓練を行ったほか、戸ノ内自主防災会では地域の災害特性を学ぶため津波等一時避難場所の見学を盛り込んだスタンプラリーを行うなどの取り組みが実施されています。



戸ノ内スタンプラリー



給水訓練（潮江自主防災会）

3-3：地域防災リーダーの養成

兵庫県が実施する「ひょうご防災リーダー講座」は、地域防災に取り組む人材の育成と地域住民による主体的な防災活動の活性化を目的に市内在住又は在勤の受講者に対し、必要な経費の一部の補助（令和6年度補助実績：10件）を行っており、より多くの方に活用していただくため、市ホームページ等を活用し周知しています。（本市の受講者数のべ155人（令和7年3月末時点））

また、講座を修了した防災リーダーに対して、毎年研修会を実施しており、昨年度は11月30日にダイバーシティ推進課との共催で関西国際大学の留学生にも参加いただき、「日本人と外国人の協働」をテーマに実施し、地域活動への参加促進の取組を行いました。



講話



グループワークの様子

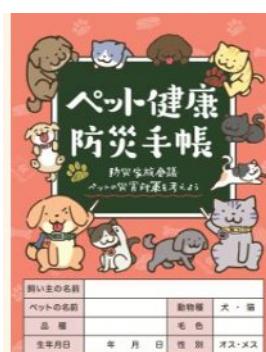
3-4：ペット防災の取組

大規模災害時にはペットと共に避難される場合があります。ペットの避難スペースは原則屋外ですが、動物の健康管理上、可能な限り屋根のある場所の確保に努めています。指定避難場所85箇所の過半数が屋根付きであり、市ホームページでも情報を公表しています。

令和6年度の「1.17は忘れない」地域防災訓練では、ペット防災の専門団体協力のもと、飼い主とペットによる「同行・同伴避難訓練」や、避難に必要な「しつけ」「備え」の講義、展示パネルでの啓発を実施しました。令和7年度も継続してペット防災の取組を行います。

令和7年4月から、兵庫県作成の「ペット健康防災手帳」を増刷し、市監修のリーフレットと共に生涯学習プラザや委託動物病院に備えています。

さらに、全指定避難場所に設置できる数の避難ケージを調達し、指定避難所に配備予定です。また、災害時のペット迷子対策となるマイクロチップ装着・登録の費用一部助成も予定しています。



ペット同行・同伴避難訓練

3-5：備蓄の配備先拡充と女性用・妊産婦用・乳幼児用備蓄品の充実

尼崎市の備蓄配備状況については、分散備蓄の考え方により、半径500mに1か所以上の備蓄配備場所が充てられるよう、地域内のバランス等も考慮しながら、小学校など32か所に備蓄しています。

令和7年度には更なる備蓄配備場所の拡大に取り組んでいるところです。

また、女性用・妊産婦用・乳幼児用備蓄品については、現在8品目の現物備蓄を行っており、さらなる備蓄品目拡大に向け、検討しているところです。



備蓄品ディスプレイ



家庭での備えチェックシート



市民まつりでの啓発

3-6: 「マイ避難カード」による避難行動促進の取り組み

「マイ避難カード」とは、自身の避難行動を考える中で、「いつ（避難のタイミング）」、「どこに（避難先）」、「どのように（避難する方法）」などを、あらかじめ確認し、書き記しておくことで、いざという時に速やかな避難行動に役立てることができるものです。

さらなる避難行動の促進のため、「マイ避難カード」について、市報や市ホームページ等を通じた周知の他、啓発チラシ等を活用し、市政出前講座や地域の防災訓練等、様々な機会を通じて説明を行い、作成をしていただくななど、令和6年度は、合計127回、延べ8,778名に対し、周知啓発を行いました。

3-7：市政出前講座による啓発

地域団体や市内の企業等から依頼を受け、防災に関するテーマで市政出前講座を開催しており、災害への備えやマイ避難カードの作成、災害時に取るべき避難行動、家庭内備蓄の啓発など、地域防災力の向上に取り組んでおり、令和6年度は71回講座を行い、市全体の市政出前講座の実施実績の中で、3年連続で1位となっています。

3-8：企業や地域団体との連携

本市では、市内事業所からの要望や相談に応じて、研修会への講師派遣、防災訓練の企画・立案・運営補助など、事業所が行う自主的な防災活動の支援に取り組んでいます。

令和6年度には、令和6年11月5日に同訓練において、西向島町のG L P尼崎の協力を得て、周辺の西向島町、西高洲町、東浜町、鶴町の事業所10社及び地域住民の方が参加され、津波避難訓練と防災研修を実施しました。

令和7年度も引き続き、兵庫県津波一斉避難訓練において、南部臨海事業所との訓練を実施し、事業所の防災力向上に資する取組を行っていきます。



訓練の様子

3-9：マイ・タイムライン作成講座

令和6年10月27日、園田東生涯学習プラザで、国土交通省猪名川河川事務所と本市との共催による「水害から命を守るマイ・タイムライン作成講座」を開催しました。

本講座は近年頻発する水害への備えとして、地域住民一人ひとりが自らの避難行動計画であるマイ・タイムラインを作成できるよう支援することを目的として実施しました。

当日は、気象予報士で気象キャスターの奈良岡希実子氏を講師にお招きし、近年、激甚化・頻発化する災害への備えや気象情報の活用方法をはじめ、災害に備え“今できること”的一つであるマイ・タイムラインを参加者に作成していただき、行政機関と地域住民が連携し、水害リスクに対する意識向上と自助・共助の促進を図る上で有意義な機会となりました。



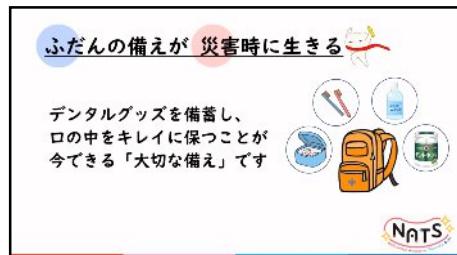
講座の様子

3-10：尼崎市災害時保健医療対策会議の実施

市と災害時保健医療の関係団体である医師会、歯科医師会、薬剤師会や看護協会等で構成される尼崎市災害時保健医療対策会議を令和7年3月25日に開催し、平時における医療救護活動に関する取組内容の情報共有や今後の災害時対応に係る意見交換を行うなど、連携強化を図りました。

3-1-1：災害時の口腔ケア等に関する普及啓発

被災後に環境や心身の変化によって起こりやすい口腔内細菌の増加や、それに伴い発症リスクの高まる誤嚥性肺炎等の「お口の二次災害」への理解が進むことで、だれもが、災害時の口腔ケアや平時からの備えに取り組むことができるよう、市民サービスの向上や地域課題の解決に向けた自治体間の連携協力の枠組みであるN A T S（西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市）で、災害時の口腔ケアや平時からの備えに関する動画を作成するとともに、市公式ホームページへの情報掲載及び、市公式Y o u T u b eでの配信を行いました。



災害時の口腔ケア等に関する普及啓発

3-1-2：災害時の食の備えに向けた普及啓発

家庭や施設での食料の備蓄等、災害時における食の備えが進むよう、公立幼稚園や地域課との共催講座の場や高齢者対象のフレイルに関する講話等で、食料備蓄の必要性についての啓発や、パッククッキングの実習、実演を対象期間中に114回行いました。

また、子ども食堂の運営者や地域の関係者を対象に、子ども食堂の活動そのものが、災害時の炊き出しなどの訓練となっており、地域に根差した活動から防災拠点ともなりうるということを共通認識できるよう研修を行いました。



出前講座(働き世代の食育・災害時の食)



幼稚園でのパッククッキング

3-13：わが地区・わがまち DIG 防災

令和7年7月27日に、地域防災の要として指導的役割を担う消防団員の人材育成を目的として消防局主催による研修が実施されました。

「わが地区・わがまち DIG 防災」と名付けられた研修の内容は、地区別に班編成された参加者が、それぞれの地区の大きな地図を囲み、意見交換や書き込みをしながら、地区内の災害対策について検討するワークショップで、地区内にある消防団器具庫の位置や状況、マンホールトイレ、応急給水拠点などの防災資源を確認するほか、消防活動が困難な地域や、水害時の浸水想定区域など、災害リスクについても把握します。実際の災害をイメージしながら、自分たちのまちの防災力を再発見する、非常に有意義な研修となりました。



ワークショップの様子

3-14：あまトラフェス

令和7年9月28日、「ゼロカーボンベースボールパーク」開業初年度のシーズンを締めくくる「あまトラフェス」に出展しました。

にぎわうスタジアムの隣で、災害対策課からは、「遊んで学ぼう！わたしの防災！」というテーマでブース出展を行いました。



フェスの様子



黄パトの試乗体験

4. 各地域課における防災を通じたシチズンシップの向上に関する取組（主なもの）

4-1：「ペット防災講座・子連れ避難体験」などの実施（中央地域課）

令和6年10月12日、毎年開催している犬のイベントに、今年度は「ペット防災講座」をプラスして開催した。ペットを連れて避難可能な事や避難する際の注意点等について学び、飼い主の防災意識の向上に寄与しました。

また、同年10月24日、災害時を想定し未就学児と保護者が中央北生涯学習プラザまでの避難体験や子育て中に阪神・淡路大震災を経験した防災士による防災講座、備蓄品の紹介、避難用リュックの重さ体験、がれき道の歩行体験などを実践したこと、参加者の防災意識の向上に寄与しました。

自主防災会や消防団、小学校、市等が連携・協力し、地域発意の防災訓練が3か所で開催され、応急給水訓練やマンホールトイレ設置訓練、炊き出し配給訓練など、避難所開設時を想定した実践的な動きを学べる場となりました。



子連れ避難体験の様子

ペット防災講座の様子

4-2：「小田南生涯学習プラザ避難所開設・運営訓練」などの実施（小田地域課）

令和6年11月12日、避難所開設や運営に従事する職員等を対象に、災害時に生じる様々な問題を知り、その対応について考えを深めることを目的に、2つの震災で被災した経験をもつ防災士・東滝弘子さんを講師にお迎えし、被災地や避難所で生じた食料や物資、ライフライン等の問題についての講話と被災者になった場合や避難所運営側になった場合にどのように行動するのかを考えるゲーム「防災クロスロード」を行いました。

また、令和6年12月13日、令和7年6月17日には、関係各課が連携・協力し、円滑に避難所を開設・運営できる対応力を備えておくために、小田地区内の各幼稚園・保育所・学校、事業所等の職員や、各生涯学習プラザの避難所開設に従事する方をはじめとした市職員を対象に、実際の災害を想定した避難所開設・運営訓練を行いました。



パーテーションの組み立て

4-3：「遊んで学べる防災フェス！in 大庄」の実施（大庄地域課）

令和6年12月15日、防災訓練に馴染みのない子育て世帯を対象に、防災をテーマとしたブース形式のイベントを実施しました。段ボールベッドの体験や防災カードゲームなど、子どもたちが楽しみながら学べる内容に加え、乳幼児向けの備蓄食料の紹介、防災絵本の読み聞かせ、アルファ化米カレー販売など、防災に親しみやすいコンテンツを通じて、家庭単位で防災意識を高める機会となりました。



心臓マッサージの体験



絵本の読み聞かせ



4-4：「学校と地域がともに学ぶ避難訓練」（立花地域課）

令和6年10月24日、尼崎北小学校にて、当校学校運営協議会が主体で企画した「学校地域連携避難訓練」を実施しました。

当日は地域住民が水平訓練として実際に学校へ避難し、上下水道部、災害対策課の協力の元、マンホールトイレや応急給水栓に関する説明や実演を見学しました。後半では生徒たちも避難訓練を実施し、児童会から出題されるクイズを全員で考え、まさに学校と地域がともに学びながら避難訓練が実施されました。



マンホールトイレ設置の様子



応急給水栓の実演

4-5：「避難所受付訓練」の実施（武庫地域課）

令和7年3月5日、武庫西生涯学習プラザで、災害時に地域住民が主体的に避難所の運営に携わることを見据えた訓練を実施しました。

訓練では、参加者が避難所の受付役と避難者役に分かれ、実際の災害時を想定したロールプレイ形式の避難所受付訓練のほか、同プラザ内の設備・備蓄品の見学、武庫荘総合高校のボランティアグループ「チャリズム」の皆さんのが廃棄予定だった自転車を活用して製作した防災自転車の試乗による移動・物資運搬体験を行いました。

また、武庫地区にお住まいの2名の防災士にペット防災に関する講話や訓練の講評をしていただき、日頃からの備えや地域全体の防災力強化の大切さを学ぶ機会となりました。



防災自転車試乗



避難所受付訓練

4-6：「園和北小学校区域防災訓練」の実施（園田地域課）

令和6年12月1日、園和北小学校で主に応急給水栓使用訓練や初期消火訓練、避難所設営訓練、避難所運営（受付）訓練を実施しました。これまでの訓練の経験と反省を基に、実際の有事を想定して、住民が主体となった避難所の設営及び運営が行えるような訓練内容にしました。また、当初計画していませんでしたが、訓練に参加していた車いす利用者を垂直避難させる訓練も突発的に実施しました。

令和7年度も地域が主体となってこれまでの訓練を振り返りながら課題を分析し、その課題の解決に向けた実践的な防災訓練を実施していきます。



避難所設営訓練



垂直避難訓練

5. 阪神・淡路大震災30年事業

5-1: 「1. 17は忘れない」地域防災訓練の実施

令和7年1月17日に武庫東小学校をメイン会場とした「1. 17は忘れない」地域防災訓練を実施しました。特に、令和6年度の訓練では、阪神・淡路大震災から30年が経過し、震災の記憶の風化を防ぐため、地震発生から3日目以降の避難所生活を想定し、「女性」「障害者」「外国人」といった多様な視点に立ったワークショップ等を地域住民主体で実施するとともに、訓練参加者の実際のペットを伴ってのペット同行・同伴避難訓練を実施し、避難所運営について多角的に考えるきっかけ作りの場を設けるなど様々な取組を行いました。

また、児童を対象とした防災講座や語り部による講話、防災士会によるマイ避難カードの作成支援等の取組を通じて地域防災力の向上を図りました。

さらに、協定事業者をはじめ、防災活動に従事している団体等に参画を呼びかけ、「学び」と「体験」をテーマにした展示ブースを設け、児童、地域住民等に対して防災意識の向上に取り組みました。



語り部による講話



ペット同行・同伴避難訓練の様子



児童が校舎外へ避難する様子

5-2: 尼崎で地震や津波が起こったら？クイズ動画で学ぶ防災

令和7年1月で阪神・淡路大震災から30年が経過しました。本市では、これらの経験や教訓を未来に伝え、改めて自分には何ができるのかを一人ひとりが考え、実践していただくために、防災をテーマにした動画を作りました。

動画では「人が津波による浸水で動くことができなくなるのは何cm以上？」「災害が起きたとき、家族と合流するために必要なことは何？」など、全5問で災害時に役立つ知識を得ることができます。



「もしもの時に備える！みんなで学ぼう尼崎市の防災」

5-3：防災ポスターコンクール

阪神・淡路大震災後30年を契機として、市民の防災意識の向上を図るため、尼崎市内在住または在学の児童・生徒の皆さんを対象に「防災」をテーマにしたイメージポスターを募集しました。

合計61点の作品の応募があり、「1.17わすれない！！」と壊れた建物と避難する人を描いた絵や、「忘災ではなく防災を」と災害への準備を促すポスターなど9点の入賞作品が選ばれました。

表彰式では子どもたちが少し緊張した様子で松本市長から賞状を受け取り、作品について説明をしました。

応募があった防災ポスターについては、「令和6年度「1.17は忘れない」地域防災訓練」やJR尼崎駅自由通路、各生涯学習プラザなどで展示するなど、防災に係る啓発に活用させていただきました。



表彰式の様子



「1.17は忘れない」地域防災訓練の冊子



公共施設での展示の様子

5-4：男女共同参画の視点で考える防災・減災・復興ギャラリー展

令和7年1月10日～2月23日、女性センター・トレピエで、阪神・淡路大震災における経験を男女共同参画の支援から再評価し、災害時および復興過程におけるジェンダー平等の重要性を啓発することを目的としたギャラリー展示が開催されました。災害が性別によって異なる影響を及ぼすという事実を認識し、より実効性のある防災・減災・復興策を検討するための貴重な機会となりました。



備蓄品ディスプレイ



避難所運営に係る啓発

5-5：防災体験セミナー「深海から聞こえてくる地球へのメッセージ」

令和7年1月25日、市内の小学生を対象に、国際ロータリー尼崎グループ主催の講演会「深海から聞こえてくる地球へのメッセージ」を実施しました。

その後、「応急給水栓の設営」・「マンホールトイレ組立訓練」・「段ボールベッド組立訓練」を行い、参加した子ども達はそれぞれのブースで実際に組立を体験しました。

当日使用した段ボールベッドは、国際ロータリー尼崎グループから寄付いただいたものを使用しました。



段ボールベッドの組立体験

5-6：尼崎市防火・防災フェア

令和7年3月1日に防災センターにおいて、春の火災予防運動の一環の事業及び阪神淡路大震災30年事業として、市民等に広く防火意識の高揚と震災の記憶の風化防止及び防災意識の向上を図ることを目的として、実体験型の広報事業を実施しました。

チラシ配布、HPの掲載はもちろんのことSNSでも広くイベントの実施を呼びかけたことにより、当日々1,200人以上の方に来庁いただきました。体験ブースでは放水体験、ロープ渡過体験等、学習ブースでは火災実験の見学、消防指令センターの見学等を実施し、火災予防と防災の普及啓発を実施しました。



防災情報の展示



ロープ渡過体験の様子



はしご車搭乗体験の様子

5-7：要援護者災害シンポジウム

令和6年10月27日、「阪神大震災から30年 これからの防災を考える」をテーマに、当事者団体や福祉事業所の支援関係者、地域団体と連携した要援護者災害シンポジウムを実施しました。

第1部では関西大学教授による基調講演「みんなのぼうさい～経験をチカラに替えよう～」、第2部では当事者団体や地域の支援者、大学生をパネラーにリレートークを行い、約50名の参加がありました。



基調講演の様子

5-8：「防災の多様性とは～逃げにくい人々～」

広く市民に向けて大規模災害の備えの大切さを周知するために、令和6年11月15日、16日の2日間、東日本大震災において、福島県南相馬市内に取り残された障害者等の安否確認、生活支援を行ったNPO法人の代表理事により、「防災の多様性とは？～逃げにくい人々～」をテーマに実体験から要支援者支援の必要性を伝える講演会と受講者同士の交流検討会（グループワーク形式）を実施し、約200名の参加がありました。



講演会の様子

5-9：つながる防災「あまおだ防災訓練」

令和6年11月22日、兵庫県立尼崎小田高等学校において、阪神・淡路大震災30年を機に、震災を経験した世代から、震災を知らない世代に防災訓練を通して震災の教訓を共有するとともに、生徒と一緒に地域住民や当事者団体、福祉事業所等に参加してもらうことで共助意識の醸成及び地域との連携を図ることを目的に、ペット防災やフレイル予防×防災クッキング、心肺蘇生法及びAEDの使用方法、ダンボールベッド・簡易トイレ組み立て体験などを実施し、約220名の参加がありました。



ダンボールベッド組立訓練

5-10：尼崎・災害の歴史（歴史博物館）

阪神・淡路大震災から30年が経過したことを期に、尼崎地域を襲った水害や地震等の自然災害の歴史と阪神・淡路大震災での尼崎の被害や復興、および尼崎市内に所在する自然災害伝承碑について紹介する企画展「尼崎・災害の歴史」を令和7年1月11日から3月30日まで尼崎市立歴史博物館において開催しました。



阪神・淡路大震災時の記録